

地方公会計制度に基づく財務書類

令和2年度

黒滝村 会計課

目次

1. 地方公会計制度の背景	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入	1
(2) 地方公会計整備の意義.....	2
(3) 財務書類整備の目的	3
(4) 財務書類整備の効果	4
2. 財務書類とは.....	7
(1) 財務書類の構成	7
(2) 勘定科目の説明	9
3. 財務四表.....	17
(1) 貸借対照表	17
① 資産の部	18
② 負債の部	18
③ 純資産の部	18
(2) 行政コスト計算書.....	19
① 純経常行政コスト.....	20
② 純行政コスト.....	20
(3) 純資産変動計算書.....	21
① 純行政コスト	22
② 財源	22
③ 固定資産等の変動（内部変動）	22
④ その他	22
⑤ 固定資産等形成分・余剰分（不足分）	22
(4) 資金収支計算書	23
① 業務活動収支.....	24
② 投資活動収支	24

③	財務活動収支	24
4.	財務書類分析	25
(1)	資産の状況	25
(2)	資産と負債の比率	26
(3)	持続可能性	26
(4)	行政コストの状況	27
(5)	収支の状況	27
(6)	受益者負担の状況	27
5.	今後の課題	28
(1)	資産の維持更新における課題	28
(2)	行政運営における課題.....	30

1. 地方公会計制度の背景

(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところがあります。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところであります。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

(2) 地方公会計整備の意義

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があります。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることが可能となります。

(3) 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠です。

具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

①説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

②財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

(4) 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法 223 条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法 96 条、211 条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法 96 条、233 条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいうものですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています（財政法 2 条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす純経常費用（税収等でまかなうべき、純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）とし

て、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されますが、これによっても財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

③ 連結ベースでの財務状況の把握

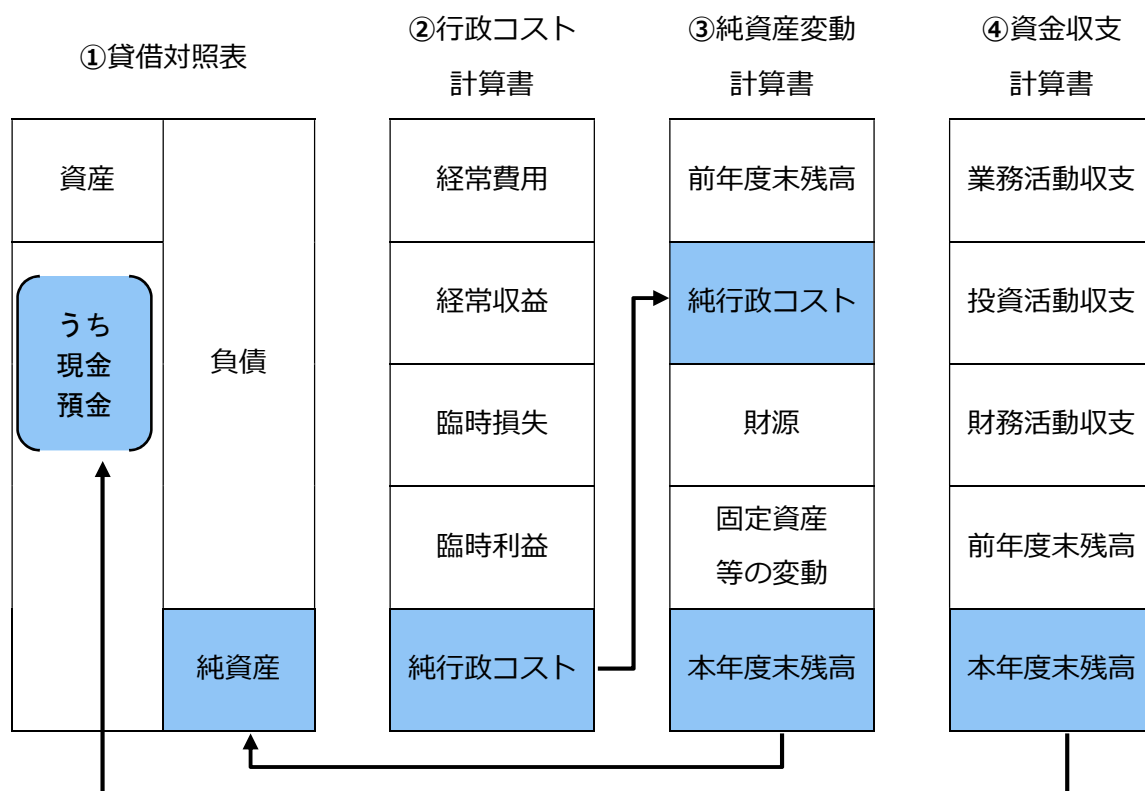
普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

2. 財務書類とは

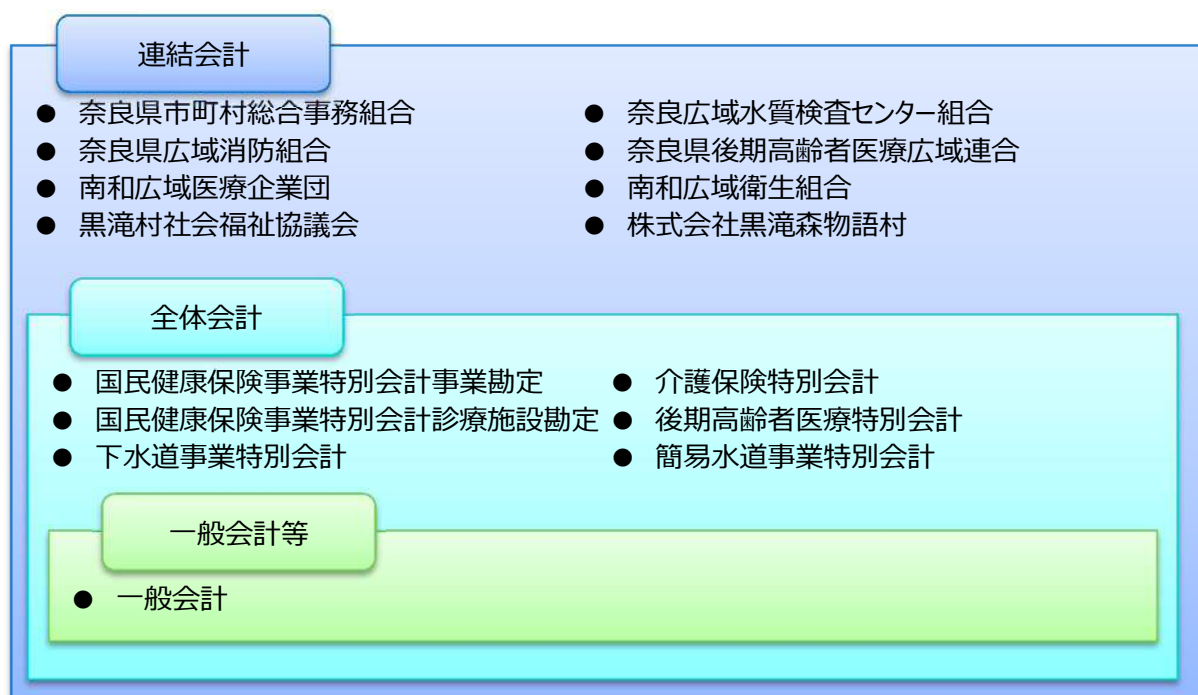
(1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ✧ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ✧ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ✧ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ✧ 附属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。（連結財務書類は作成を省略しています）

財務書類の対象となる範囲について、以下の図の通り作成することとなります。



本年度の財務書類の作成では、「●」を財務書類の対象範囲としております。

さくら広域環境衛生組合については財務書類が作成されていない為、連結の対象としておりません。

また、相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入・繰出	

総務省「連結財務書類作成の手引き」に準じています。

【特記事項】

- ◇ 財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（自治法第235条の5等）を注記します。
- ◇ 財務書類の表示金額単位は、千円とします。なお、千円単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

(2) 勘定科目の説明

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受ける有形固定資産
物品	自治法第 239 第 1 項に規定するもので、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には自治法第 238 条第 1 項第 7 号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が 30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から 1 年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの

流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金は1年に取り崩す予定のあるもの。
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
投資損失引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1年内償還予定地方債	1年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の収受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の収受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4/6
預り金	第三社から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出

投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

3. 財務四表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	4,388,922	4,680,043	5,023,115
有形固定資産	3,941,702	4,222,286	4,485,115
事業用資産	1,684,365	1,737,770	1,963,777
インフラ資産	2,181,836	2,403,773	2,403,773
物品	75,502	80,743	117,564
無形固定資産	8,210	14,286	15,181
投資その他の資産	439,010	443,471	522,819
流動資産	552,367	663,390	953,299
現金預金	44,898	85,200	312,299
未収金	1,023	2,169	51,473
基金	506,538	575,363	580,889
その他流動資産	-70	658	8,638
資産合計	4,941,289	5,343,433	5,976,414
負債の部			
固定負債	1,606,166	1,997,657	2,311,771
地方債	1,280,337	1,633,781	1,829,829
退職手当引当金	325,828	363,876	417,428
損失補償等引当金	0	0	0
その他固定負債	1	0	64,514
流動負債	162,536	191,509	271,238
1年内償還予定地方債	128,382	154,841	161,743
賞与等引当金	24,626	27,139	33,132
その他流動負債	9,528	9,529	76,363
負債合計	1,768,702	2,189,166	2,583,009
純資産の部			
固定資産等形成分	4,895,460	5,255,406	5,604,004
余剰分（不足分）	-1,722,873	-2,101,139	-2,228,571
余剰分（不足分）	0	0	17,972
純資産合計	3,172,587	3,154,267	3,393,405
負債・純資産合計	4,941,289	5,343,433	5,976,414

① 資産の部

資産合計に対して固定資産の割合がどの会計においても 80%以上を示しています。住民サービスのためには、公共施設への投資は必要であると言えますが、この公共施設を維持するための資金が必要となる資産更新の問題があります。

固定資産の内、償却資産の取得価額は一般会計等で 122 億円、全体会計で 132 億円、連結会計で 138 億円となっています。償却資産には建物、道路、橋梁、公園、物品等が該当します。

一方、償却資産の簿価は一般会計等で 32 億円、全体会計で 35 億円、連結会計で 37 億円となっており、減価償却により価値が 74%減少しています。

流動資産は、現金預金への換金があるものとしての性質をもっていて、資産合計に対する割合は、一般会計等で 11.2%、全体会計で 12.4%、連結会計で 16.0%となっています。この内、現金預金と基金の合計が約 99%となっています。

② 負債の部

負債合計に対する地方債の割合は、一般会計等では 80%、全体会計では 82%、連結会計では 77%です。地方債は、世代間負担の公平性のために資産の部の有形固定資産等の形成のために発生するもので、地方債の有形固定資産に対する割合は、一般会計等は 36%、全体会計では 42%、連結会計では 44%となっています。

流動負債は先 1 年以内に支出するもので、流動資産との比較による流動比率を算出することで支出の準備状況を示すことが可能となります。一般的に 100%を超えていることでその準備が出来ているものと言え、一般会計等は 340%、全体会計は 346%、連結会計は 352%となっています。

引当金は、今後の支出が見込まれる負債です。合計して一般会計等では 3.5 億円全体会計では 3.9 億円、連結会計では 4.5 億円となっており、負債総額に占める割合は一般会計では 20%、全体会計では 18%、連結会計では 17%となっています。

③ 純資産の部

余剰分（不足分）がマイナスとなっています。黒滝村では資産の部における固定資産の割合を説明した通り、公共施設への投資を余剰分以上に行っていることと言えます。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	1,299,037	1,655,058	2,317,816
業務費用	852,998	1,080,537	1,708,875
人件費	368,653	408,036	663,463
職員給与費	282,786	314,213	529,617
その他人件費	85,867	93,823	133,846
物件費等	476,041	646,910	997,239
物件費	230,232	338,245	656,272
維持補修費	31,030	71,152	75,212
減価償却費	214,779	237,512	265,755
その他物件費	0	1	0
その他の業務費用	8,304	25,591	48,173
移転費用	446,039	574,521	608,941
補助金等	303,485	535,782	372,515
社会保障給付	38,024	38,393	224,463
その他移転費用	104,530	346	11,963
経常収益	94,158	160,431	705,691
使用料及び手数料	7,770	27,477	97,374
その他経常収益	86,388	132,954	608,317
純経常行政コスト	1,204,879	1,494,627	1,612,125
臨時損失	105,217	105,217	106,761
臨時利益	0	0	1,560
純行政コスト	1,310,096	1,599,845	1,717,326

① 純経常行政コスト

経常費用	一般会計等	全体会計	連結会計
業務費用	65.7%	65.3%	73.7%
移転費用	34.3%	34.7%	26.3%

経常費用のうち、業務費用と移転費用の割合は上記のとおりです。

業務費用	一般会計等	全体会計	連結会計
人件費	43.2%	37.8%	38.8%
物件費	55.8%	59.9%	58.4%
その他	1.0%	2.4%	2.8%

業務費用の中でも、物件費等が占める割合が高くなっています。

民間企業では、人件費、施設経費の順で高い割合となります。地方自治体では、物件費等に施設経費以外の経費も含まれるため人件費より高くなるうえ、施設所有に対する金額が資産の85%程となるため、必然的に高くなります。物件費等の中でも約40%を占める減価償却費については、歳入歳出予算では現れないコストのため、資産所有の在り方や資産の更新について検討していく必要があります。

移転費用	一般会計等	全体会計	連結会計
補助金等	68.0%	93.3%	61.2%
社会保障給付	8.5%	6.7%	36.9%
他会計繰出金	23.4%	0.0%	0.0%
その他	0.1%	0.1%	2.0%

移転費用の内訳として、補助金等が占める割合が高くなっています。一般会計等から全体会計において大きく伸びている原因は、特別会計を含んでいるためであり、主に国民健康保険事業や介護事業の補助金があげられます。全体会計から連結会計において大きく減少している原因は、連結対象団体(一部事務組合・広域連合等)の負担金・分担金の相殺消去によるものです。他会計繰出金は、相殺消去の対象となっているため全体・連結会計では計上がありません。

その他移転費用は、重量税・消費税等が該当します。

② 純行政コスト

対象損益は臨時的取引となり、災害復旧費や資産除売却損益が該当します。

令和2年度は、庁用車売却による利益が該当します。

(3) 純資産変動計算書

(単位：千円)

一般会計等		合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
勘定科目名					
前年度末純資産残高		3,219,168	4,855,264	-1,636,096	
純行政コスト		-1,310,096	0	-1,310,096	
財源		1,262,001	0	1,262,001	
	税収等	952,214	0	952,214	
	国県等補助金	309,787	0	309,787	
固定資産等の変動（内部変動）		0	38,682	-38,682	
	有形固定資産等の増加	0	238,301	-238,301	
	有形固定資産等の減少	0	-214,779	214,779	
	貸付金・基金等の増加	0	17,598	-17,598	
	貸付金・基金等の減少	0	-2,438	2,438	
その他		1,514	1,514	0	
本年度純資産変動額		-46,581	40,197	-86,778	
本年度末純資産残高		3,172,587	4,895,460	-1,722,873	

全体会計		合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
勘定科目名					
前年度末純資産残高		3,220,295	5,232,499	-2,012,204	0
純行政コスト		-1,599,845	0	-1,599,845	0
財源		1,532,302	0	1,532,302	0
	税収等	1,047,150	0	1,047,150	0
	国県等補助金	485,152	0	485,152	0
固定資産等の変動（内部変動）		0	21,393	-21,393	0
	有形固定資産等の増加	0	243,523	-243,523	0
	有形固定資産等の減少	0	-237,512	237,512	0
	貸付金・基金等の増加	0	20,681	-20,681	0
	貸付金・基金等の減少	0	-5,298	5,298	0
	その他	1,514	1,514	0	0
本年度純資産変動額		-66,028	22,907	-88,935	0
本年度末純資産残高		3,154,267	5,255,406	-2,101,139	0

連結会計		合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
勘定科目名					
前年度末純資産残高		3,423,225	5,564,679	-2,155,925	14,471
純行政コスト		-1,717,326	0	-1,717,117	-209
財源		1,682,072	0	1,678,362	3,710
	税収等	1,095,176	0	1,095,176	0
	国県等補助金	586,896	0	583,186	3,710
固定資産等の変動（内部変動）		0	20,573	-20,573	0
	有形固定資産等の増加	0	277,615	-277,615	0
	有形固定資産等の減少	0	-266,994	266,994	0
	貸付金・基金等の増加	0	33,129	-33,129	0
	貸付金・基金等の減少	0	-23,177	23,177	0
その他		5,433	18,751	-13,317	0
本年度純資産変動額		-29,820	39,325	-72,646	3,501
本年度末純資産残高		3,393,405	5,604,004	-2,228,571	17,972

※ 本資料上は、資産評価差額、無償所管換等はその他に含めています

① 純行政コスト

行政コスト計算書の最終行の純行政コストを正負転換した金額が計上されます。

② 財源

財源は、税収等と国県等補助金に区分されます。

財源	一般会計等	全体会計	連結会計
税収等	75.5%	68.3%	65.1%
国県等補助金	24.5%	31.7%	34.9%

③ 固定資産等の変動（内部変動）

有形固定資産等は、当期の減価償却額に対して施設への投資が上回ったため、増加しています。

貸付金・基金等は、基金の積み立てが取崩よりも多かったため、増加しています。

総計すると、固定資産等の増加に対して減少のほうが少なくなっています。

④ その他

固定資産の寄附・交換等が対象となっています。

⑤ 固定資産等形成分・余剰分（不足分）

貸借対照表の純資産の部とリンクしています。

純資産合計はプラスとなっていますが、余剰分（不足分）はマイナス計上となっています。

これは、基準日時点における将来の金銭必要額を示していることとなり、現金預金残高と比較しても大きく足りていないため固定資産等の所有や管理を検討していく必要があると言えます。

固定資産形成分は、これまでの自治体運営の中で投資された固定資産の現在価値を表しています。固定資産は、減価償却によって価値が毎年減少しており、今年度は遺産の価値が減少した以上に資産への投資したため、固定資産等形成分は増加しています。

余剰分（不足分）は、将来世代の負担額を示しています。正の数であれば、現在世代によって余剰が生まれており、負の数であれば、将来世代の負担が不可欠である、ということが表されます。

(4) 資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	1,084,084	1,413,086	2,028,293
業務費用支出	638,044	838,565	1,426,190
移転費用支出	446,039	574,521	602,103
業務収入	1,116,932	1,446,219	2,095,858
臨時支出	105,217	105,217	106,761
臨時収入	151,466	151,466	153,008
業務活動収支	79,096	79,381	113,812
投資活動収支			
投資活動支出	254,824	260,046	300,137
公共施設等整備費支出	238,301	243,523	275,946
基金積立金支出	16,103	16,103	23,772
その他投資活動支出	420	420	419
投資活動収入	65,240	70,461	98,072
国県等補助金収入	59,118	64,339	65,333
基金取崩収入	1,190	1,190	14,861
その他投資活動収入	4,932	4,932	17,878
投資活動収支	-189,584	-189,585	-202,066
財務活動収支			
財務活動支出	120,098	143,881	153,733
地方債償還支出	120,098	143,881	153,528
その他財務活動支出	0	0	205
財務活動収入	223,563	261,263	357,339
地方債発行収入	223,563	261,263	357,339
その他財務活動収入	0	0	0
財務活動収支	103,465	117,382	203,606
本年度資金収支額	-7,023	7,178	115,352
前年度末資金残高	42,392	68,493	186,882
本年度末資金残高※	35,369	75,672	302,646
本年度末現金預金残高※	44,898	85,200	312,299
※比例連結割合変更に伴う差額	0	0	412
※本年度歳計外現金残高	9,528	9,528	9,653

① 業務活動収支

業務活動収支は、プラスの場合は投資活動・財務活動への充当が可能なことを示します。

一般会計等では 79 百万円、全体会計では 79 百万円、連結会計では 114 百万円を投資活動・財務活動に充当可能です。

② 投資活動収支

投資活動収支は、すべての会計でマイナスとなりました。

支出は公共施設の整備や基金の積み立てが、収入は国庫・県支出金や基金の取り崩しが要因となっています。

投資活動収支がマイナスとなる理由として、公共施設の整備が挙げられます。

内訳としては、一般会計ではインフラ整備に 16.8 百万円、わかすぎふれあいセンターに 93.9 百万円、国民健康保険診療所の改修工事に 16.5 百万、他事業に 111.1 百万円。国民健康保険事業特別会計では、システム改修に 5.2 百万円かかりました。

基金の増減額は、積立額が取崩額より高くなりました。

積立・取崩の差し引きが当年度の積立増減額であり、一般会計等では 15 百万円、全体会計では 15 百万円、連結会計では 9 百万円の増加となっています。その要因として、一般会計等における森林環境整備促進基金の 10 百万円の増加、ふるさと応援基金の 5 百万円の増加があげられます。

③ 財務活動収支

財務活動収支は、プラスの場合は負債の増加を、マイナスの場合は負債の減少を、意味します。

地方債等について、一般会計等は 103 百万円、全体会計では 117 百万円、連結会計では 203 百万円の増加となっています。

4. 財務書類分析

(1) 資産の状況

将来世代に残る資産はどのくらいあるか

		一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人当たり資産額		7,397 千円	7,999 千円	8,947 千円
有形固定資産の 行政目的別割合	生活インフラ	59.2%	56.8%	
	教育	5.1%	4.8%	
	福祉	0.0%	0.0%	
	環境衛生	0.4%	5.4%	
	産業振興	20.3%	18.9%	
	消防	8.1%	7.6%	
	総務	6.9%	6.5%	
歳入額対資産比率		308.9%	267.5%	206.7%
有形固定資産減価償却率		74.1%	73.9%	73.3%

住民一人当たり資産額	算式	資産額 / 人口 (円単位)
	目的	住民への情報開示・他団体比較
有形固定資産の行政目的別割合	算式	(行政目的別有形固定資産 / 有形固定資産) * 100
	目的	行政分野別の社会資本形成比重の把握
歳入額対資産比率	算式	資産額 / (歳入総額 + 前期末資金残高)
	目的	資産形成の度合の把握
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	算式	(減価償却累計額 / 償却資産取得価額) * 100
	目的	耐用年数に対する資産の経過度合の把握

(2) 資産と負債の比率

将来世代と現世代との負担の分担は適切か

	一般会計等	全体会計	連結会計
純資産比率	64.2%	59.0%	56.8%
社会資本等形成の世代間負担比率	24.1%	31.4%	34.1%

純資産比率	算式	(純資産額 / 資産額) * 100
	目的	将来世代・現在世代の負担割合の把握
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	算式	(地方債残高 / 有形固定資産) * 100
	目的	将来世代の負担比重の把握

(3) 持続可能性

財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）

	一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人当たり負債額	2,648 千円	3,277 千円	3,867 千円
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	-92,801 千円	-89,593 千円	-73,088 千円

住民一人当たり負債額	算式	負債額 / 人口
	目的	住民への情報開示・他団体比較
基礎的財政収支	算式	業務活動収支 + 支払利息支出 + 投資活動収支 + 基金積立支出 - 基金取崩収入
	目的	財政運営のバランスの把握

(4) 行政コストの状況

行政サービスは効率的に提供されているか

	一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人当たり行政コスト（純行政コスト）	1,961 千円	2,395 千円	2,571 千円

住民一人当たり行政コスト	算式	純行政コスト / 人口
	目的	住民への情報開示・他団体比較

(5) 収支の状況

資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか

	一般会計等	全体会計	連結会計
行政コスト対税収比率	95.5%	97.5%	95.8%

行政コスト対税収比率	算式	(純経常行政コスト/財源) *100
	目的	財源の費消目的の把握

(6) 受益者負担の状況

行政サービスはどのくらい受益者負担で賄われているか

	一般会計等	全体会計	連結会計
受益者負担の割合	7.2%	9.7%	30.4%

受益者負担の割合	算式	(経常収益/経常費用) *100
	目的	行政サービスの提供に対する負担度合の把握

5. 今後の課題

(1) 資産の維持更新における課題

将来の資産更新必要額

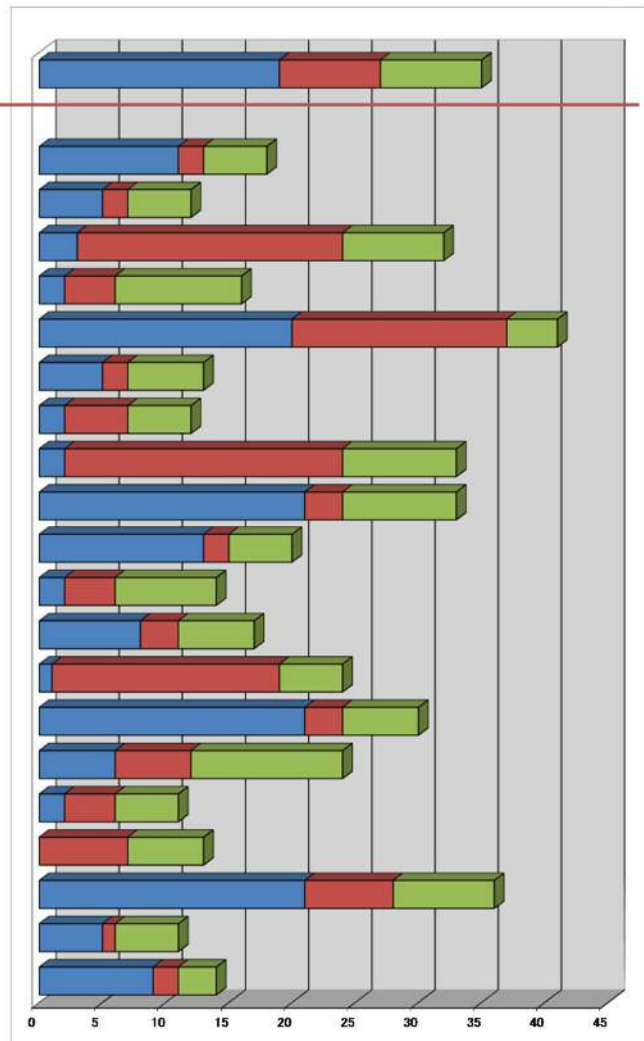
自治体名: 黒滝村
年度: 令和2年度

(単位: 億円)

年度	建物	公共施設	その他	合計	年平均
～2020	19	8	8	34	

2021～2025	11	2	5	18	4
2026～2030	5	2	5	13	3
2031～2035	3	21	8	32	6
2036～2040	2	4	10	16	3
2041～2045	20	17	4	41	8
2046～2050	5	2	6	13	3
2051～2055	2	5	5	12	2
2056～2060	2	22	9	33	7
2061～2065	21	3	9	32	6
2066～2070	13	2	5	20	4
2071～2075	2	4	8	15	3
2076～2080	8	3	6	17	3
2081～2085	1	18	5	25	5
2086～2090	21	3	6	30	6
2091～2095	6	6	12	24	5
2096～2100	2	4	5	12	2
2101～2105	0	7	6	14	3
2106～2110	21	7	8	36	7
2111～2115	5	1	5	11	2
2116～2120	9	2	3	13	3

2120年までの 合計	178	143	138	461	
----------------	-----	-----	-----	-----	--



この他に地方債の返済、新設備の建設費が必要です。
(全ての資産を現在価格で作り直す。耐用年数終了時に設備の更新を行う。)の二つを前提として集計しています。

上記のグラフは、固定資産台帳に計上されている資産において、今後の減価償却費の発生額をもとに、資産の更新（建て直し(新築)）必要額を表しています。建物には庁舎や村営住宅等が、公共施設にはインフラ資産（道路・橋梁等）が、その他には物品等が該当します。ただし、資産の建て直しであっても維持補修であっても、資金が将来必要になりますが、必要額が異なるため、シミュレーション等を実施する場合は個別施設計画等の内容を考慮する必要があると考えられます。

また、現在、総務省より行われている「地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査」における“施設類型”単位での償却資産の減価償却率の算定や後述のセグメント分析における資産情報の利用などに向けて、財務書類の作成によって作成した固定資産台帳の精度を今後より一層高めていく必要があります。

施設類型	
道路	図書館
橋梁・トンネル	体育館・プール
公営住宅	福祉施設
港湾・漁港	市民会館
認定こども園・幼稚園・保育所	一般廃棄物処理施設
学校施設	保健センター
児童館	消防施設
公民館	庁舎

具体的な課題としては、「固定資産台帳の現物確認」「セグメント分析を見据えた施設番号(コード)の付与」などがあげられます。

「固定資産台帳の現物確認」固定資産台帳に計上されている資産が実際に存在しているかを確認することで、適正な資産総額を把握します。将来の資産更新必要額や施設の使用状況等の情報により、今後の公共施設の適切な保有状況を検討していくにあたって重要です。

(例)：資産の過剰計上・計上漏れ、過去の資産台帳において一括計上されていた資産の分割「セグメント分析を見据えた施設番号(コード)の付与」資産の総量を把握できた場合であっても、資産保有状況が適切かどうかを判断するにあたっては情報が不足しています。類似団体との比較によって、住民1人当たりの資産・負債の状況を把握し、金額の高低によって大まかな分析は可能ですが、各地方公共団体の個別状況によって本来の意味の適正化を図ることは困難です。適切な資産保有状況を見出すにあたって、使用（行政）目的等の区分に対応した施設番号を付与することにより、行政目的内における分析への足掛かりとなります。また、施設別行政コスト計算書の作成にも連携する事項です。

(2) 行政運営における課題

前述の資産の将来更新において、将来の財源不足が表れています。

貸借対照表(BS)より、資産は負債(将来負担)と純資産(過去・現在世代負担)から構成されていることがわかります。

黒滝村は純資産の額はプラスとなっています(純資産の額がマイナスになった場合を債務超過といいます)が、年々純資産は減少傾向(一般会計等における本年度差額はR2年度△48百万・R1年度△192百万・H30年度△214百万)にあり、単純計算で行くとおおよそ21年で純資産がマイナスに突入することが予想されます。

本年度差額は“財源△純行政コスト”によって算出されます。財源は、税収等(村税・交付税等)と国県等補助金で構成されているため、人口の増減や補助対象事業の有無等によって変動します。純行政コストは純経常行政コスト(PL、毎年度発生が見込まれるコスト)に臨時利益・臨時損失を加味した、一会計期間のコストの総額を表します。

経年比較すると、純経常行政コストは横ばいとなっており、平均して約12億円のコストが毎年発生していることがわかります。

本年度差額の金額を改善するにあたって、①財源の増加②純行政コストの減少(臨時損失の減少・臨時利益の増加)③純経常行政コストの減少(経常費用の減少・経常収益の増加)が考えられます。「①財源の増加」「②純行政コストの減少」は変動させることが難しいため、「③純経常行政コストの減少」が実現可能な策であるといえます。しかし、コストの内訳として表れる「人件費」「移転費用(補助金等)」等の削減は、行政サービスの低下にもつながる可能性が大きいいため、固定資産に関する「減価償却費」「維持補修費」や経常収益のうち「使用料及び手数料」の改善が挙げられます。前者については、固定資産の分析が、後者についてはセグメント(事業別・施設別)分析が改善への第一歩となり得ます。

また、総務省より行われている「統一的な基準による財務書類に関する調査」において、財務四表・指標の分析(経年比較・類似団体比較)を行っています。しかし、調査における分析は村全体としての分析であるため、詳細な現状把握を行うためには“セグメント(事業別・施設別)分析”が必須となります。

セグメント分析を行うにあたっては、各区分の設定や予算科目等との連携が必要になるため、即座に実施可能ではありませんが、今後見据える必要がありそうです。

貸借対照表
(令和3年3月31日現在)

自治体名:黒滝村
会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	4,388,922,281	固定負債	1,606,165,555
有形固定資産	3,941,702,286	地方債	1,280,337,483
事業用資産	1,684,364,943	長期未払金	-
土地	284,108,042	退職手当引当金	325,828,072
立木竹	466,100,024	損失補償等引当金	-
建物	4,210,724,895	その他	-
建物減価償却累計額	-3,576,499,353	流動負債	162,536,161
工作物	929,208,813	1年内償還予定地方債	128,381,579
工作物減価償却累計額	-633,649,978	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	24,626,150
航空機	-	預り金	9,528,432
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	1,768,701,716
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,372,500	固定資産等形成分	4,895,460,281
インフラ資産	2,181,836,141	余剰分(不足分)	-1,722,873,173
土地	1,872,225		
建物	353,222,000		
建物減価償却累計額	-350,785,547		
工作物	6,273,902,983		
工作物減価償却累計額	-4,108,604,586		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	12,229,066		
物品	475,312,577		
物品減価償却累計額	-399,811,375		
無形固定資産	8,210,012		
ソフトウェア	8,210,012		
その他	-		
投資その他の資産	439,009,983		
投資及び出資金	95,296,564		
有価証券	49,641,248		
出資金	45,655,316		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,052,627		
長期貸付金	840,000		
基金	341,929,437		
減債基金	1,270,000		
その他	340,659,437		
その他	-		
徴収不能引当金	-108,645		
流動資産	552,366,543		
現金預金	44,897,679		
未収金	1,023,259		
短期貸付金	-		
基金	506,538,000		
財政調整基金	506,538,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-92,395	純資産合計	3,172,587,108
資産合計	4,941,288,824	負債及び純資産合計	4,941,288,824

行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日自治体名: 黒滝村
会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目名	金額
経常費用	1,299,037,283
業務費用	852,997,870
人件費	368,652,552
職員給与費	282,785,875
賞与等引当金繰入額	24,626,150
退職手当引当金繰入額	-
その他	61,240,527
物件費等	476,040,881
物件費	230,231,891
維持補修費	31,029,905
減価償却費	214,779,085
その他	-
その他の業務費用	8,304,437
支払利息	2,774,474
徴収不能引当金繰入額	68,020
その他	5,461,943
移転費用	446,039,413
補助金等	303,484,946
社会保障給付	38,023,538
他会計への繰出金	104,184,129
その他	346,800
経常収益	94,158,108
使用料及び手数料	7,769,980
その他	86,388,128
純経常行政コスト	1,204,879,175
臨時損失	105,217,287
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	105,217,287
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	1,310,096,462

純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:黒滝村
会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	3,219,168,096	4,855,263,659	-1,636,095,563	
純行政コスト(△)	-1,310,096,462		-1,310,096,462	
財源	1,262,000,823		1,262,000,823	
税金等	952,214,058		952,214,058	
国県等補助金	309,786,765		309,786,765	
本年度差額	-48,095,639		-48,095,639	
固定資産等の変動(内部変動)		38,681,971	-38,681,971	
有形固定資産等の増加		238,301,038	-238,301,038	
有形固定資産等の減少		-214,779,085	214,779,085	
貸付金・基金等の増加		17,598,235	-17,598,235	
貸付金・基金等の減少		-2,438,217	2,438,217	
資産評価差額	-2,857,572	-2,857,572		
無償所管換等	4,372,223	4,372,223		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-46,580,988	40,196,622	-86,777,610	
本年度末純資産残高	3,172,587,108	4,895,460,281	-1,722,873,173	

資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 黒滝村

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,084,083,698
業務費用支出	638,044,285
人件費支出	368,546,072
物件費等支出	261,261,796
支払利息支出	2,774,474
その他の支出	5,461,943
移転費用支出	446,039,413
補助金等支出	303,484,946
社会保障給付支出	38,023,538
他会計への繰出支出	104,184,129
その他の支出	346,800
業務収入	1,116,931,824
税金等収入	947,085,390
国県等補助金収入	99,203,204
使用料及び手数料収入	7,708,180
その他の収入	62,935,050
臨時支出	105,217,287
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	105,217,287
臨時収入	151,465,568
業務活動収支	79,096,407
【投資活動収支】	
投資活動支出	254,824,038
公共施設等整備費支出	238,301,038
基金積立金支出	16,103,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	420,000
その他の支出	-
投資活動収入	65,239,993
国県等補助金収入	59,117,993
基金取崩収入	1,190,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	4,932,000
投資活動収支	-189,584,045
【財務活動収支】	
財務活動支出	120,098,338
地方債償還支出	120,098,338
その他の支出	-
財務活動収入	223,563,000
地方債発行収入	223,563,000
その他の収入	-
財務活動収支	103,464,662
本年度資金収支額	-7,022,976
前年度末資金残高	42,392,223
本年度末資金残高	35,369,247
前年度末歳計外現金残高	8,518,590
本年度歳計外現金増減額	1,009,842
本年度末歳計外現金残高	9,528,432
本年度末現金預金残高	44,897,679

財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるもの……………時価評価
- ③ 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のないもの……………出資金額
- ④ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

健全化判断比率を用い退職手当引当金を計上しており、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算し算出しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
公営企業会計	— 千円	— 千円	311,481 千円	311,481 千円
一部事務組合等	— 千円	— 千円	156,036 千円	156,036 千円
設立法人等	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
計	— 千円	— 千円	467,517 千円	467,517 千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %

② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	- %
連結実質赤字比率	- %
実質公債費比率	5.9 %
将来負担比率	- %

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 3,957 千円

会計	款	項	繰越理由	金額
一般会計	衛生費	保健衛生費	繰越明許費	2,915 千円
一般会計	教育費	小学校費	繰越明許費	521 千円
一般会計	教育費	中学校費	繰越明許費	521 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 1,356,513 千円

- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	775,738 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	119,670 千円
将来負担額	2,204,454 千円
充当可能基金額	836,494 千円
特定財源見込額	49,684 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	1,221,473 千円

- ④ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
なし

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

一般会計等 △92,801 千円

② 既存の決算情報との関連性

一般会計等	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	1,599,593 千円	1,564,223 千円
繰越金に伴う差額	△42,392 千円	— 千円
資金収支計算書	1,557,201 千円	1,564,223 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

一般会計等	
資金収支計算書の業務活動収支	79,096 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	59,118 千円
その他の収入（投資活動収入）	4,932 千円
未収金の増減	386 千円
長期延滞債権の増減	△196 千円
減価償却費	△214,779 千円
賞与引当金の増減	△106 千円
退職手当引当金の増減	23,453 千円
徴収不能引当金の増減	0 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△48,096 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 500,000 千円

一時借入金に係る利子額 なし

6. 重要な非資金取引

なし

全体貸借対照表
(令和3年3月31日現在)

自治体名:黒滝村
会計:全体会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	4,680,042,674	固定負債	1,997,657,105
有形固定資産	4,222,285,902	地方債等	1,633,781,219
事業用資産	1,737,769,671	長期未払金	-
土地	286,447,132	退職手当引当金	363,875,886
立木竹	466,100,024	損失補償等引当金	-
建物	4,235,578,295	その他	-
建物減価償却累計額	-3,577,761,698	流動負債	191,508,742
工作物	1,315,379,733	1年内償還予定地方債等	154,840,875
工作物減価償却累計額	-992,346,315	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	27,139,435
航空機	-	預り金	9,528,432
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	2,189,165,847
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,372,500	固定資産等形成分	5,255,406,107
インフラ資産	2,403,772,949	余剰分(不足分)	-2,101,139,195
土地	1,872,238	他団体出資等分	-
建物	353,222,000		
建物減価償却累計額	-350,785,547		
工作物	6,842,067,369		
工作物減価償却累計額	-4,454,832,177		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	12,229,066		
物品	483,626,417		
物品減価償却累計額	-402,883,135		
無形固定資産	14,285,517		
ソフトウェア	14,285,517		
その他	-		
投資その他の資産	443,471,255		
投資及び出資金	95,296,564		
有価証券	49,641,248		
出資金	45,655,316		
その他	-		
長期延滞債権	4,134,855		
長期貸付金	840,000		
基金	343,769,437		
減債基金	1,270,000		
その他	342,499,437		
その他	-		
徴収不能引当金	-569,601		
流動資産	663,390,085		
現金預金	85,200,043		
未収金	2,169,343		
短期貸付金	-		
基金	575,363,433		
財政調整基金	575,363,433		
減債基金	-		
棚卸資産	910,570		
その他	-		
徴収不能引当金	-253,304		
繰延資産	-	純資産合計	3,154,266,912
資産合計	5,343,432,759	負債及び純資産合計	5,343,432,759

全体行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:黒滝村

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	1,655,058,208
業務費用	1,080,537,319
人件費	408,036,060
職員給与費	314,213,216
賞与等引当金繰入額	27,139,435
退職手当引当金繰入額	3,396,482
その他	63,286,927
物件費等	646,909,837
物件費	338,244,951
維持補修費	71,152,405
減価償却費	237,512,481
その他	-
その他の業務費用	25,591,422
支払利息	5,697,505
徴収不能引当金繰入額	555,582
その他	19,338,335
移転費用	574,520,889
補助金等	535,781,527
社会保障給付	38,392,562
その他	346,800
経常収益	160,430,957
使用料及び手数料	27,476,817
その他	132,954,140
純経常行政コスト	1,494,627,251
臨時損失	105,217,287
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	105,217,287
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	1,599,844,538

全体純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:黒滝村
会計:全体会計

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	3,220,294,915	5,232,498,855	-2,012,203,940	-
純行政コスト(△)	-1,599,844,538		-1,599,844,538	-
財源	1,532,301,885		1,532,301,885	-
税金等	1,047,150,228		1,047,150,228	-
国県等補助金	485,151,657		485,151,657	-
本年度差額	-67,542,653		-67,542,653	-
固定資産等の変動(内部変動)		21,392,602	-21,392,602	
有形固定資産等の増加		243,522,838	-243,522,838	
有形固定資産等の減少		-237,512,481	237,512,481	
貸付金・基金等の増加		20,680,608	-20,680,608	
貸付金・基金等の減少		-5,298,363	5,298,363	
資産評価差額	-2,857,572	-2,857,572		
無償所管換等	4,372,222	4,372,222		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	-66,028,003	22,907,252	-88,935,255	-
本年度末純資産残高	3,154,266,912	5,255,406,107	-2,101,139,195	-

全体資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 黒滝村

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,413,085,889
業務費用支出	838,565,000
人件費支出	404,371,785
物件費等支出	409,162,783
支払利息支出	5,697,505
その他の支出	19,332,927
移転費用支出	574,520,889
補助金等支出	535,781,527
社会保障給付支出	38,392,562
その他の支出	346,800
業務収入	1,446,218,902
税収等収入	1,041,253,323
国県等補助金収入	269,347,096
使用料及び手数料収入	27,527,143
その他の収入	108,091,340
臨時支出	105,217,287
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	105,217,287
臨時収入	151,465,568
業務活動収支	79,381,294
【投資活動収支】	
投資活動支出	260,045,838
公共施設等整備費支出	243,522,838
基金積立金支出	16,103,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	420,000
その他の支出	-
投資活動収入	70,460,993
国県等補助金収入	64,338,993
基金取崩収入	1,190,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	4,932,000
投資活動収支	-189,584,845
【財務活動収支】	
財務活動支出	143,881,087
地方債等償還支出	143,881,087
その他の支出	-
財務活動収入	261,263,000
地方債等発行収入	261,263,000
その他の収入	-
財務活動収支	117,381,913
本年度資金収支額	7,178,362
前年度末資金残高	68,493,249
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	75,671,611
前年度末歳計外現金残高	8,518,590
本年度歳計外現金増減額	1,009,842
本年度末歳計外現金残高	9,528,432
本年度末現金預金残高	85,200,043

財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるもの……………時価評価
- ③ 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のないもの……………出資金額
- ④ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。)

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

健全化判断比率を用い退職手当引当金を計上しており、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算し算出しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
一部事務組合等	— 千円	— 千円	156,036 千円	156,036 千円
設立法人等	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
計	— 千円	— 千円	156,036 千円	156,036 千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %
一般会計等	国民健康保険事業特別会計事業勘定	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険事業特別会計診療施設勘定	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	簡易水道事業特別会計	公営企業会計	全部	100 %
全体会計	下水道事業特別会計	公営企業会計	全部	100 %
全体会計	介護保険特別会計	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計	公営企業会計	全部	100 %

② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。

③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-	%
連結実質赤字比率	-	%
実質公債費比率	5.9	%
将来負担比率	-	%

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

- ② 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
なし

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支

全体会計 △89,593 千円

- ② 既存の決算情報との関連性

一般会計等	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	2,113,058 千円	2,037,386 千円
会計間の繰入繰出	△115,156 千円	△115,156 千円
繰越金に伴う差額	△68,493 千円	— 千円
資金収支計算書	1,929,409 千円	1,922,230 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

全体会計		
資金収支計算書の業務活動収支	79,381	千円
投資活動収入の国県等補助金収入	64,339	千円
その他の収入（投資活動収入）	4,932	千円
未収金の増減	354	千円
長期延滞債権の増減	122	千円
減価償却費	△237,512	千円
賞与引当金の増減	△268	千円
退職手当引当金の増減	21,461	千円
徴収不能引当金の増減	△117	千円
棚卸資産	△235	千円
純資産変動計算書の本年度差額	△67,543	千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	500,000 千円
一時借入金に係る利子額	なし

6. 重要な非資金取引

なし

連結貸借対照表
(令和3年3月31日現在)

自治体名:黒滝村
会計:連結会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	5,023,114,812	固定負債	2,311,770,669
有形固定資産	4,485,114,589	地方債等	1,829,828,981
事業用資産	1,963,777,321	長期未払金	258,634
土地	323,925,034	退職手当引当金	417,427,834
立木竹	466,100,024	損失補償等引当金	-
建物	4,536,774,684	その他	64,255,220
建物減価償却累計額	-3,702,839,331	流動負債	271,238,406
工作物	1,333,274,775	1年内償還予定地方債等	161,743,350
工作物減価償却累計額	-999,592,895	未払金	43,781,109
船舶	-	未払費用	12,128,110
船舶減価償却累計額	-	前受金	15,000
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	33,131,680
航空機	-	預り金	12,352,328
航空機減価償却累計額	-	その他	8,086,829
その他	2,548,482	負債合計	2,583,009,075
その他減価償却累計額	-849,494	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,436,042	固定資産等形成分	5,604,003,764
インフラ資産	2,403,772,949	余剰分(不足分)	-2,228,571,286
土地	1,872,238	他団体出資等分	17,972,319
建物	353,222,000		
建物減価償却累計額	-350,785,547		
工作物	6,842,067,369		
工作物減価償却累計額	-4,454,832,177		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	12,229,066		
物品	690,554,116		
物品減価償却累計額	-572,989,797		
無形固定資産	15,180,789		
ソフトウェア	15,180,789		
その他	-		
投資その他の資産	522,819,434		
投資及び出資金	53,546,564		
有価証券	40,481,248		
出資金	13,065,316		
その他	-		
長期延滞債権	4,170,830		
長期貸付金	840,000		
基金	456,808,557		
減債基金	1,270,000		
その他	455,538,557		
その他	8,027,388		
徴収不能引当金	-573,905		
流動資産	953,299,060		
現金預金	312,298,840		
未収金	51,473,111		
短期貸付金	-		
基金	580,888,952		
財政調整基金	580,888,952		
減債基金	-		
棚卸資産	7,594,085		
その他	1,328,723		
徴収不能引当金	-284,651		
繰延資産	-	純資産合計	3,393,404,797
資産合計	5,976,413,872	負債及び純資産合計	5,976,413,872

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:黒滝村

会計:連結会計

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	2,317,816,315
業務費用	1,708,874,977
人件費	663,462,856
職員給与費	529,617,069
賞与等引当金繰入額	33,131,680
退職手当引当金繰入額	8,344,097
その他	92,370,010
物件費等	997,238,909
物件費	656,272,196
維持補修費	75,212,175
減価償却費	265,754,538
その他	-
その他の業務費用	48,173,212
支払利息	6,254,628
徴収不能引当金繰入額	591,231
その他	41,327,353
移転費用	608,941,338
補助金等	372,514,815
社会保障給付	224,462,523
その他	11,964,000
経常収益	705,691,341
使用料及び手数料	97,373,637
その他	608,317,704
純経常行政コスト	1,612,124,974
臨時損失	106,760,884
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	106,760,884
臨時利益	1,560,111
資産売却益	17,512
その他	1,542,599
純行政コスト	1,717,325,747

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 黒滝村

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	3,423,224,833	5,564,679,050	-2,155,925,352	14,471,135
純行政コスト(△)	-1,717,325,747		-1,717,117,012	-208,735
財源	1,682,072,047		1,678,362,128	3,709,919
税金等	1,095,175,633		1,095,175,633	-
国県等補助金	586,896,414		583,186,495	3,709,919
本年度差額	-35,253,700		-38,754,884	3,501,184
固定資産等の変動(内部変動)		20,573,339	-20,573,339	
有形固定資産等の増加		277,614,975	-277,614,975	
有形固定資産等の減少		-266,993,685	266,993,685	
貸付金・基金等の増加		33,129,418	-33,129,418	
貸付金・基金等の減少		-23,177,369	23,177,369	
資産評価差額	-2,857,572	-2,857,572		
無償所管換等	4,372,222	4,372,222		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-1,658,767	17,236,725	-18,895,492	-
その他	5,577,781	-	5,577,781	
本年度純資産変動額	-29,820,036	39,324,714	-72,645,934	3,501,184
本年度末純資産残高	3,393,404,797	5,604,003,764	-2,228,571,286	17,972,319

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 黒滝村

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	2,028,293,086
業務費用支出	1,426,190,148
人件費支出	655,815,370
物件費等支出	728,083,024
支払利息支出	6,254,628
その他の支出	36,037,126
移転費用支出	602,102,938
補助金等支出	372,514,815
社会保障給付支出	224,462,523
その他の支出	5,125,600
業務収入	2,095,857,902
税収等収入	1,053,958,677
国県等補助金収入	392,296,551
使用料及び手数料収入	92,615,568
その他の収入	556,987,106
臨時支出	106,760,884
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	106,760,884
臨時収入	153,007,816
業務活動収支	113,811,748
【投資活動収支】	
投資活動支出	300,137,332
公共施設等整備費支出	275,945,666
基金積立金支出	23,771,666
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	420,000
その他の支出	-
投資活動収入	98,071,512
国県等補助金収入	65,332,840
基金取崩収入	14,860,610
貸付金元金回収収入	1,600
資産売却収入	17,512
その他の収入	17,858,950
投資活動収支	-202,065,820
【財務活動収支】	
財務活動支出	153,732,736
地方債等償還支出	153,527,524
その他の支出	205,212
財務活動収入	357,338,872
地方債等発行収入	357,338,872
その他の収入	-
財務活動収支	203,606,136
本年度資金収支額	115,352,064
前年度末資金残高	186,882,103
比例連結割合変更に伴う差額	411,967
本年度末資金残高	302,646,134
前年度末歳計外現金残高	8,842,584
本年度歳計外現金増減額	810,122
本年度末歳計外現金残高	9,652,706
本年度末現金預金残高	312,298,840

財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるもの……………時価評価
- ③ 満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のないもの……………出資金額
- ④ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

健全化判断比率を用い退職手当引当金を計上しており、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を加算し算出しております。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

4. 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等

なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %
一般会計等	国民健康保険事業特別会計事業勘定	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険事業特別会計診療施設勘定	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	簡易水道事業特別会計	公営企業会計	全部	100 %
全体会計	下水道事業特別会計	公営企業会計	全部	100 %
全体会計	介護保険特別会計	公営事業会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計	公営事業会計	全部	100 %
連結会計	奈良市町村総合事務組合 (議会・総務・会館)	連結会計	比例	2.6 %
連結会計	奈良市町村総合事務組合 (非常勤公務員災害補償事業)	連結会計	比例	1.9 %
連結会計	南和広域衛生組合	連結会計	比例	3.2 %
連結会計	奈良県広域水質検査センター組合	連結会計	比例	1.0 %
連結会計	奈良県後期高齢者医療広域連合	連結会計	比例	0.1 %
連結会計	さくら広域環境衛生組合	連結会計	比例	-
連結会計	南和広域医療企業団	連結会計	比例	0.9 %
連結会計	奈良広域消防組合	連結会計	比例	0.3 %
連結会計	黒滝村社会福祉協議会	連結会計	全部	100 %
連結会計	株式会社黒滝森物語村	連結会計	全部	100 %

② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 該当なし

(2) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(3) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

連結会計 △73,088 千円

6. 重要な非資金取引

なし